

辻堂市民センター・公民館 消防出張所等 再整備について (お知らせ)

2017年4月5日

辻堂市民センター・公民館、消防出張所につきましては、県有地（辻堂西海岸2丁目、元神奈川県職員住宅辻堂西アパート）を取得し、その南側の市道及び高浜中学校テニスコート用地を一体的に活用した再整備を進めています。

～再整備について～

(1) 再整備の必要性

多くの自治体において、特に高度成長期に急増した公共施設の老朽化が進み、その再整備は喫緊の課題となっています。本市では、2014年（平成26年）3月に「藤沢市公共施設再整備基本方針」を、また、この基本方針に基づいて2014年（平成26年）11月に「藤沢市公共施設再整備プラン」を、それぞれ策定し、この課題に取り組んでいます。

辻堂市民センター・公民館は、1978年（昭和53年）に建築され、築39年が経過する中で、窓口サービスや公民館利用等に当たり、施設の狭小、バリアフリーへの対応などにおいて、様々な課題を抱えていることから、藤沢市公共施設再整備プランにおける「短期プラン」に位置づけました。

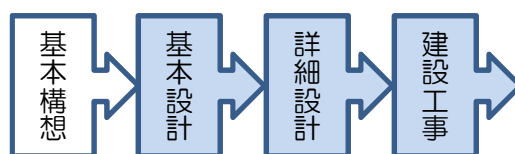
一方、辻堂地区においては、2012年（平成24年）5月に、当時の辻堂地域経営会議（現在の郷土づくり推進会議）から、地区全体集会などでの地域の声を踏まえた「辻堂市民センター・公民館の建て替えに関する提言書」が提出された経過もあり、再整備に向けた検討を開始しました。

(2) 機能集約・複合化の考え方

本市においては、「藤沢市公共施設再整備基本方針」で定めた3つの基本的な考え方（公共施設の安全性の確保、公共施設の長寿命化、公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減）をもとに、今後の公共施設の再整備を進めてまいります。

機能集約・複合化につきましては、今後、多くの公共施設が次々と更新時期を迎える中、単純に更新していくことは、財政的にも困難であり、できる限り周辺の公共施設との複合化を進めて施設数を縮減し、事業費及び維持管理費の削減を目指します。

～基本構想について～



(1) 基本構想の策定について

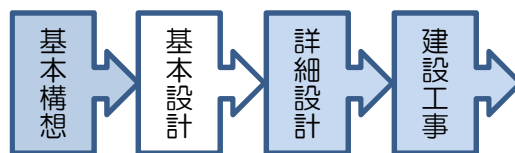
再整備の必要性を踏まえ、建設検討委員会を設置して、新施設のコンセプト、計画における配慮事項のほか、新施設の機能・配置の方向性等を検討し、地域からのご意見をいただきながら、2016年（平成28年）3月に策定いたしました。

※会議等開催回数（27年度） ・建設検討委員会＝9回 ・説明会等＝4回

(2) 機能集約・複合化の対象とする施設等

- ①辻堂市民センター・公民館、市民図書室
- ②南消防署辻堂出張所、消防団第10分団器具置場
- ③辻堂地域包括支援センター
- ④辻堂地区ボランティアセンター
- ⑤高浜中学校テニスコート

～基本設計について～



(1) 新施設のコンセプトの具体化

①辻堂地区の防災機能を強化する

2階に避難場所となる体育室をはじめ、防災備蓄倉庫などの防災機能を集約するとともに、2階までの動線として屋外に避難用スロープを設置し、沿岸地区として津波避難への対応を強化します。

②辻堂地区の交流とふれあいの輪を広げる

1階に地域交流スペースを配置し、隣接する辻堂市民図書室と連携し、多くの人の交流とくつろぎの空間を創出します。

(2) 基本設計の検討について

基本構想を踏まえ、平成28年度からは「基本設計」を進めておりますが、進行状況に合わせた住民説明会等において、市民センター・公民館、消防出張所を敷地南側に配置する案など様々なご意見をいただいております。配置における条件と配慮すべき事項を整理するとともに、再整備事業に対するご理解を一層深めるための時間をいただくため、今年3月を目途に進めていた基本設計期間を延長いたします。（延長期間は調整中です）

※会議等開催回数（28年度） ・建設検討委員会＝10回 ・説明会等＝20回

<お問い合わせ>

辻堂市民センター

電話 0466-34-8661 FAX 0466-34-4187

（土・休日を除く 8:30～17:00 ※12:00～13:00を除く）

ホームページでも、ご案内しています！



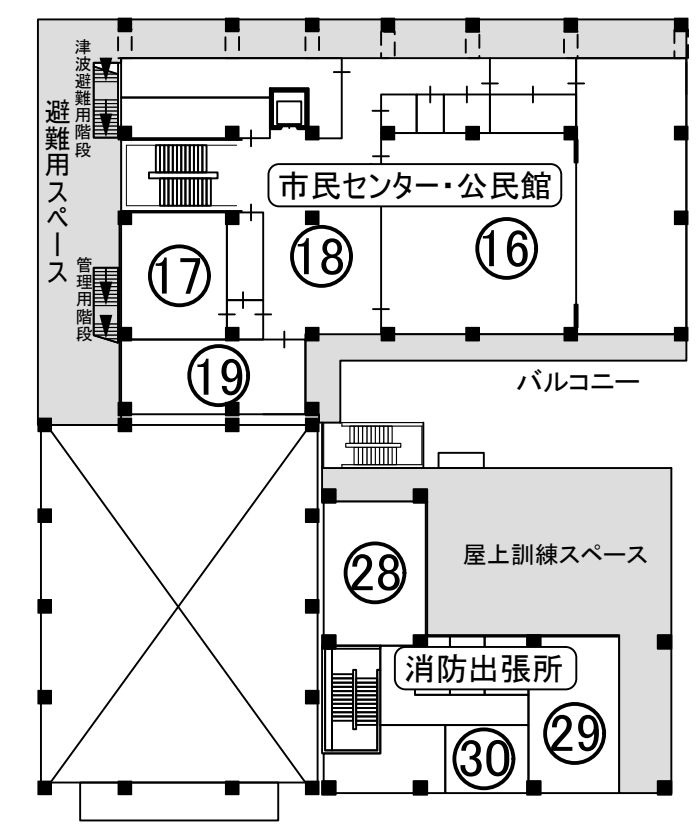
辻堂市民センター・公民館、消防出張所改築基本設計(案) [フロア構成図]

※この資料は検討段階のものであり、変更になる場合があります

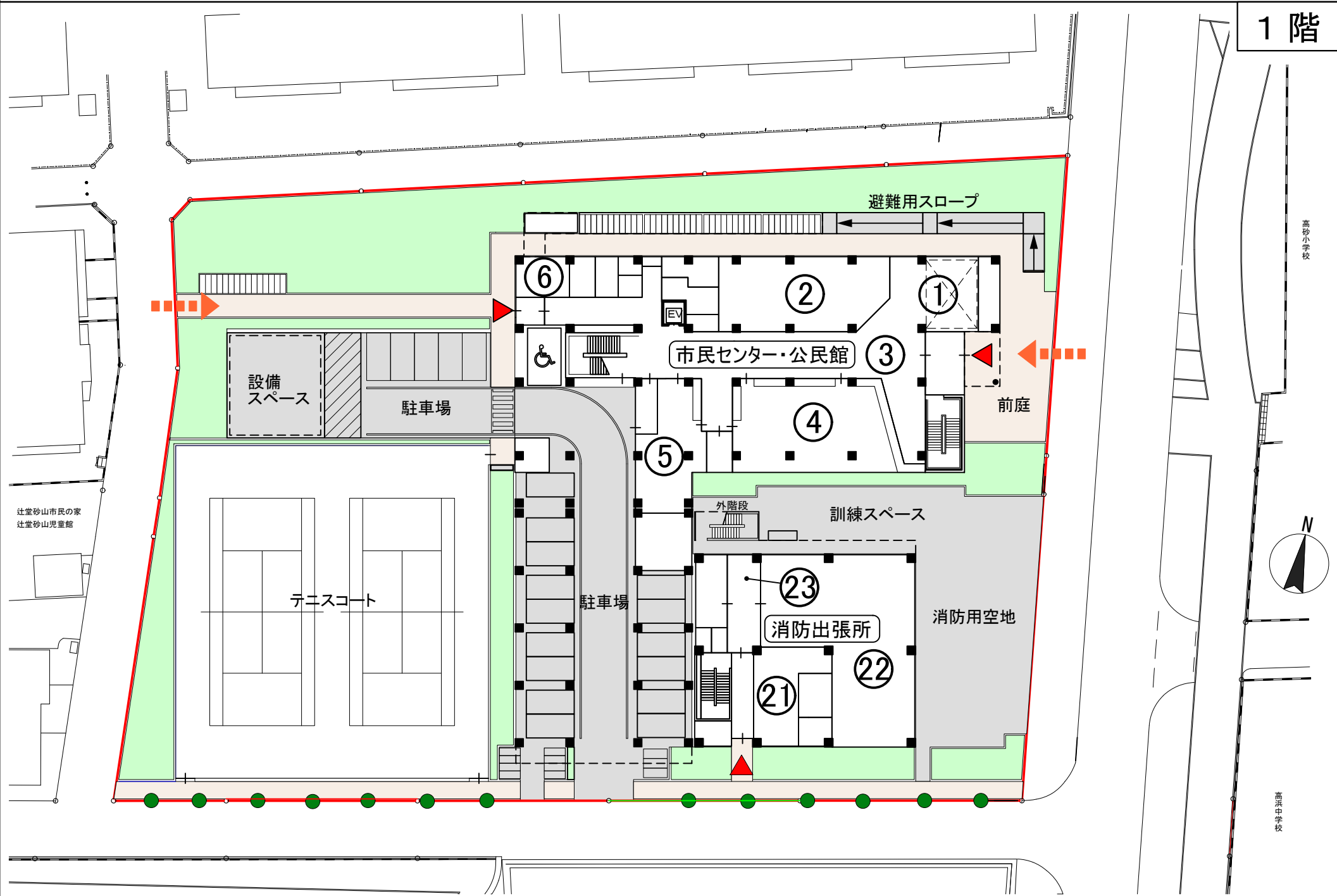
| 市民センター・公民館 | | | |
|------------|---------------------|--------------------|----|
| | 主要諸室 | 計画面積 | |
| 1階 | 1 地域交流スペース | 72 m ² | 3階 |
| | 2 図書室 | 134 m ² | |
| | 3 ロビー | 140 m ² | |
| | 4 事務室 | 164 m ² | |
| | 5 地域包括支援センター | 82 m ² | |
| | 6 地区ボランティアセンター | 23 m ² | |
| 2階 | 7 体育室 | 426 m ² | 3階 |
| | 8 防災備蓄倉庫 | 71 m ² | |
| | 9 地域団体作業室兼地区防災拠点本部室 | 43 m ² | |
| | 10 談話室(1) | 51 m ² | |
| | 11 談話室(2) | 62 m ² | |
| | 12 工作室兼談話室 | 82 m ² | |
| | 13 実習室 | 64 m ² | |
| | 14 和室 | 59 m ² | |
| | 15 保育室 | 50 m ² | |

| 消防出張所 | | |
|-------|-------------|--------------------|
| | 主要諸室 | 計画面積 |
| 1階 | 21 事務室 | 58 m ² |
| | 22 車庫 | 245 m ² |
| | 23 防火衣ロッカー室 | 31 m ² |
| 2階 | 24 食堂・厨房・休憩 | 50 m ² |
| | 25 浴室・洗面・洗濯 | 46 m ² |
| | 26 仮眠室 | 90 m ² |
| | 27 更衣室 | 31 m ² |
| 3階 | 28 分団待機室 | 60 m ² |
| | 29 高機能訓練室 | 62 m ² |
| | 30 トレーニング室 | 24 m ² |

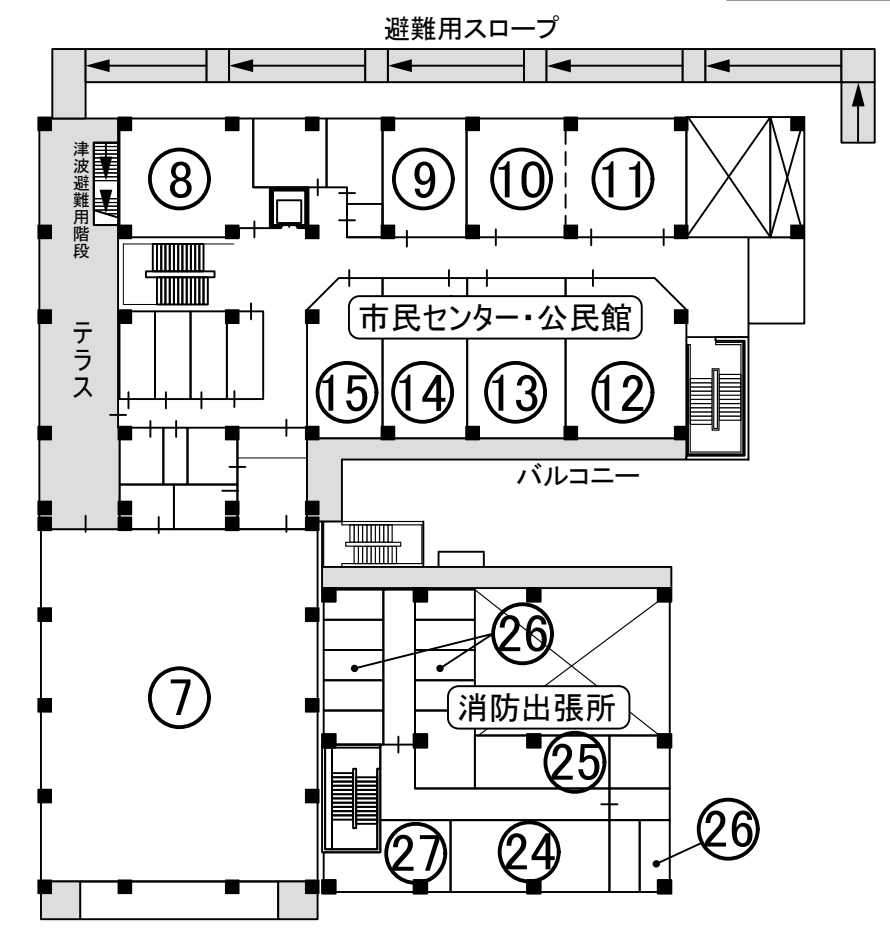
3階



1階



2階



これまでの辻堂市民センター等再整備説明会などでの主なご質問・ご意見

| | ご質問 | 市の考え方 |
|---|--|--|
| 1 | なぜ消防出張所を複合化するのか。辻堂市民センター跡地に単独で建てる方がよいのでは。 | 現消防出張所の前面道路渋滞に伴う消防車両の出動上の課題解決に加え、地区防災拠点である市民センターとの平常時からの緊密な連携が図れ、さらに災害時の避難施設である周辺小中学校と隣接することで辻堂地区の地域防災力が高まります。 |
| 2 | 地域住民の声を聞いて計画を進めてください。 | 基本構想策定に際しては、これまでも地区説明会や近隣説明会などを通じてご意見を伺いながら進めてまいりました。また、基本設計の検討を開始してからは、利用者アンケートに加え、グループ討議形式の意見交換会を開催するなど、意見集約の場づくりを行ってきました。今後も引き続き意見を伺いながら進めてまいります。 |
| 3 | 北側住宅に対する日影の影響が心配だが配慮しているのか。 | 北側住宅への日影が法規制内であることは当然に遵守し、より日影の影響を少なくするための建物配置や形状を基本設計の中で検討を進めてまいりましたが、現在の元県職員住宅による日影より、部分的には日影の影響が広がる見込みとなっています。 |
| 4 | 高浜中学校敷地内にテニスコートを2面作って、再整備予定のテニスコートを全て移せませんか。 | 中学校内北側敷地には部活動に望ましい面積のテニスコートを配置するための広さはありませんので、2面を設置することはできません。他の部活動と共用しながら部活動が行えるよう、サブグラウンド1面の整備を計画しています。 |
| 5 | 再整備予定地は津波の浸水域ではないのですか。 | 平成27年3月に神奈川県が公表した最大津波浸水予測の詳細を確認したところ、再整備予定地の南東の一部で10cm以内の浸水予測となっています。現時点の配置計画においては庁舎への浸水はありません。 |

| | ご質問 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 6 | 小中学校の前で、車両増加による交通事故が心配ですが。 | 学校前の道路は15mの幅員で、歩道は車道より広く、学校側歩道は歩行者と自転車の区分けがされ植栽もあることから道路環境は整っていると捉えていますが、市民センター来庁車両に対しては、注意喚起等の対応を図り安全性の確保に努めてまいります。また、消防車両の運転については、車両運行教育の合格者のみが運転しますが、同乗している複数隊員による安全確認により安全性を確保してまいります。 |
| 7 | 近隣や学校に緊急自動車のサイレン音による影響はありませんか。 | 消防車、救急車のサイレン音は、道路運送車両法の規定により、車両前方20mの位置において90デシベル以上120デシベル以下とされています。安全管理上支障がない場合については、法で定められた下限まで音量を下げる等、周辺環境への配慮を図ってまいります。出勤頻度の高い救急車については、徐々に音量が大きくなる機能などを付加したものを採用してまいります。 |
| 8 | 地域交流スペースと図書室は交流ができるようなオープンな場にしてほしい。 | 地域交流スペースと図書室が隣接した配置は新施設の特徴の一つでもあります。この二つが隣接することから連携を図った場となるよう設計面での検討を現在進めています。図書室としての管理面を考慮しながら、連携による地域のふれあいの場として、利用者等の意見を聞きながら引き続き検討してまいります。 |
| 9 | 建設検討委員会の資料や議事録を公開するなど情報提供をしてほしい。 | 建設検討委員会の資料については、会議終了後に議事概要とともに、市民センターで閲覧を行っております。また、会議の開催日時と検討項目については、事前に市民センターのホームページに掲載しております。 |
| 10 | 建物を南側に配置することで、北側住宅への日影、新施設の眺望や採光等が有利になる。また構造が簡単になるので、建設・維持管理コストを抑えられる。 | 近隣や利用者の皆さん等のご意見を踏まえ現行案を検討してまいりました。新施設に求められる機能等を実現することを重要視しており、コストについては十分配慮しながら総合的に配置等を考えてまいります。 |